

- 杉田源太郎委員長 皆様、御苦労さまです。
ただいまから市民福祉常任委員会を開会いたします。
当委員会に付託された議案は健康福祉部所管の3件であります。
審査順序はお手元に配付の審査順表のとおりといたします。
それでは、まず、議第16号「令和6年度焼津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）案」を議題といたします。
資料は補正予算書57ページ以降です。
それでは、議第16号に対する質疑に入ります。
質疑のある委員は御発言をお願いいたします。
- 岡田光正委員 61ページ、国民健康保険事業基金とりくずし、2,387万8,000円があるんですけども、今後、基金残高は幾らになりますか。
- 渡仲貴之国保年金課長 2月補正予算後の基金残高でございますが、前年度末、11億60万3,967円から9,153万7,000円のマイナスとなりまして、10億906万6,967円となります。
- 杉田源太郎委員長 62、63ページの2款2項1目高額療養費支給費7,700万円の内訳をお尋ねします。
- 渡仲貴之国保年金課長 今までの10か月分の支給の実績から見まして、年間見込額が足りなくなりますので、当初予算額11億200万円を7,700万円増額しまして、11億7,900万円とするものです。内訳は把握しておりません。
- 杉田源太郎委員長 内訳は分からないけれども、実績からするとこれだけ高くなりそうだからということですか。
- 渡仲貴之国保年金課長 そういことです。
- 杉田源太郎委員長 そのほかありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 杉田源太郎委員長 質疑を打ち切ります。
討論はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 杉田源太郎委員長 討論を打ち切ります。
これより採決いたします。
議第16号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
（賛成者挙手）
- 杉田源太郎委員長 挙手総員であります。よって、議第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

- 杉田源太郎委員長 それでは、次に、議第19号「令和6年度焼津市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）案」を議題といたします。

資料は補正予算書の78ページ以降です。

それでは、議第19号に対する質疑に入ります。

質疑のある委員は御発言をお願いいたします。

- 鈴木まゆみ委員 83、84ページ、2款1項3目施設介護サービス給付費は、施設介護サービス利用者の増加ということですが、施設別に内訳をお尋ねします。
- 飯塚隆晴介護保険課長 内訳としまして、老人保健施設は、1人当たりの給付費が上がっております。介護医療院は、1月平均42人と見込んでいたものが現在49人となっていること、こちらも1人当たりの給付費が想定よりも増加しているものであります。
- 鈴木まゆみ委員 1人当たりの給付費が上がったというか、1人が使うサービスが多岐にわたってきたということですか。
- 飯塚隆晴介護保険課長 こちら、施設の給付費なので、その施設のサービスの1つになります。ただ、介護度によって介護が重くなるほど単価が上がっていくものですから、介護の重い方が増えているということになります。
- 原崎洋一委員 83、84ページ、1款3項2目の認定調査費の部分で、複数の人から聞いた内容なんですけど、焼津市の財政が大変なので認定の介護度をちょっと厳しめにしたと。そうすることによって、調査員が複数、そのお宅に通って調査費用もかかっているんじゃないかという話も聞いているんですけど、その辺の真偽はいかがでしょうか。
- 飯塚隆晴介護保険課長 この増額分につきましては、人事院勧告に基づく人件費の増となっております。質問のあった調査につきましては、調査員は研修を受けておりまして、県内のばらつきみたいなものに対してすり合わせというか、統一な見解を研修しておりますので、特に焼津市が厳しいということはないと思っております。複数で行くということもなく、1人で行っております。
- 杉田源太郎委員長 そのほかありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 杉田源太郎委員長 それでは、質疑を打ち切ります。
討論はありますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 杉田源太郎委員長 討論を打ち切ります。
これより採決いたします。
議第19号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
(賛成者挙手)
- 杉田源太郎委員長 挙手総員です。よって、議第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

休憩(10:16~10:17)

- 杉田源太郎委員長 次に、議第20号「令和6年度焼津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)案」を議題といたします。
資料は補正予算書の87ページ以降です。
それでは、議第20号に対する質疑に入ります。

質疑のある委員は御発言をお願いいたします。
ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○杉田源太郎委員長 それでは、質疑を打ち切ります。
討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○杉田源太郎委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第20号について、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○杉田源太郎委員長 挙手総員であります。よって、議第20号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これをもちまして、当委員会に付託されておりました議案の審査は全て終了いたしましたので、市民福祉常任委員会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

閉会 (10:18)